

平成26年度第7回「紋別市子ども・子育て会議」会議録

日時	平成27年1月19日（月）18時30分～19時45分	
会場	紋別市市民会館 2階 会議室	
出席者	(委員) ※50音順	(市・事務局)
	委員 阿部 芳克	保健福祉部長 佐藤 久祐
	委員 石井 賢三	児童家庭課長 内田 誠
	委員 石井 友也	児童家庭係長 仲条 憲明
	委員 今井 道子	子育て支援係長 佐藤 拓麻
	委員 今 正一 (会長)	
	委員 桜庭 望	
	委員 諏江 信夫	
	委員 高橋 博明	
	委員 武田 彰久	
	委員 橘 有三	
	委員 田仲 えり	
	委員 伴 めぐみ	
	委員 古屋 真由美	
	委員 松村 優子	
	委員 宮川 法親	
委員 村井 信子 16名		
事務局	保健福祉部 児童家庭課	
傍聴人	0名	

## 1 開会

今会長の進行により、会議開会

19名の委員のうち16名の過半数の参加により、本会議が有効に成立していることを報告。

## 2 議事

### (1) 議事の1「紋別市子ども・子育て支援事業計画における基本理念について」

- ・紋別市子ども・子育て支援事業計画における基本理念について  
子育て支援係長から「資料1」により説明。
- ※・前回会議での意見を参照に、事務局案を3つに絞って再提案。
  - ・案③として新たにサブタイトルを付した理念を提案。
  - ・これまでの会議で意見のあった「分かりやすさ」「端的に」等を考慮し作成。

(会長)

議事1については、過去の会議から引き続きの審議となっております計画の基本理念であります。

資料を見ますと、既に「案」として公表している自治体が増えてきており、全ての「キーワード」を盛り込んでいる自治体や、独自の言葉でうたっている自治体など、様々ではありますが、それらを参照に事務局で3つに絞った案について、ご意見、質問等ありませんでしょうか。

(会長)

事務局案としては、これら3つの案の中で、どの案を推奨していきたいとお考えでしょうか。

(子育て支援係長)

事務局としましては、これまでの委員の皆さまのご意見を参照に今回新たに提案いたしました案③を推奨したいと考えております。

理由としましては、子どもの育ちに喜びを感じるということは、子育ての第一義的責任を有する親が豊かな心で真摯に子どもに向き合った結果であり、喜びを感じることができる親に成長したということで、一方、子どもにとっては、自分の成長に喜びを感じてくれる親が在ることで、豊かな心が育まれるものだと考えました。そして、そこに行き着くためには子と親だけで

はなく、地域が加わり、みんなで支え合う共生・共育のまちでなければならぬという考察から、案③を事務局として推奨させていただきたく考えております。

(会長)

只今、事務局からは案③を推奨したいということで、推奨理由の説明もありましたが、どうでしょうか。

(委員)

よろしいのではないのでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。それでは、事務局より推奨のありました案③「子どもの育ちを喜びに みんなで支え合うまち もんべつ ～共に生き 共に育つまち～」を本計画の基本理念とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

## (2) 議事の2「紋別市子ども・子育て支援事業計画（素案第2稿）について」

### ・紋別市子ども・子育て支援事業計画（素案第2稿）について

子育て支援係長から「資料2」により説明。

- ・素案第1稿の中身について、これまでの会議で審議した内容や数字が入っていなかった箇所について修正・加筆した素案第2稿を配布。
- ・素案の中身について、体系を中心に説明。
- ・今回の審議をとおして、計画についてのパブリックコメントを2月上旬を目処に実施することを予定している。

(会長)

議事2については「紋別市子ども・子育て支援事業計画」の素案（第2稿）ということで、これまでの会議でも素案についての審議をいただいたところではありますが、事務局より提案のあった素案第2稿について、質問等なければ、細かい修正を経て、2月上旬にパブリックコメントを募るとの説明でありました。

事務局側に確認なのですが、パブリックコメントとはどのような形で募ることになりますでしょうか。

(子育て支援係)

パブリックコメントにつきましては、市が基本的な計画などを策定する際に、その案の内容を公表し、市民の皆様からのご意見を募集し、お寄せいただいたご意見を考慮して最終的な決定を行うものです。

また、市民の皆様からいただいた意見とそれに対する市の考え方（検討結果）については原則、公表します。

募集の期間につきましては1か月程度とし、市HPのほか、市役所及び支所、出張所の窓口において、計画素案を閲覧できるようにする予定であります。

(会長)

了解しました。他に委員の皆さまから何か質問等ありませんでしょうか。なければ、次の議事に移らせていただきます。

### (3) 議事の3「紋別市子育て短期支援事業について」

#### ・紋別市子育て短期支援事業について

子育て支援係長から「資料3」により説明。

- ・計画素案第1稿の確保方策で唯一、代替案を模索するとなっていた子育て短期支援事業の平成27年度からの実施について紹介。
- ・市内では児童養護施設が無いため、遠軽町生田原の「北光学園」に委託し、実施予定。

(会長)

皆様から質問、ご意見等ありませんでしょうか。

議事3につきましては、紋別市で新たに展開を予定している事業についての紹介でありました。事務局の説明にもあったように、市内には児童養護施設が無いということで、距離的な問題はあるものの、遠軽町生田原の児童養護施設に業務を委託するということではありますが、このように自前で児童養護施設が無い自治体はどのように事業展開をしているのでしょうか。

(子育て支援係長)

はい、道内で同様の子育て短期支援事業を実施している市で、自前で児童養護施設の無い市は千歳市や江別市があります。

千歳市は北広島市の江別市は北広島市や岩見沢市の児童養護施設に委託し、事業を実施しており、送迎については保護者が行うことで共通しております。

当市におきましても、市外の児童養護施設の利用と言うことで、距離的な問題もあるかと思いますが、有事の際に利用できる児童養護施設の確保ということで、来年度からの事業展開を考えており、その紹介をさせていただきました。

(会長)

了解しました。他に委員の皆様から意見等ありませんでしょうか。なければ議事4に移らせていただきます。

#### (4) 議事の4「幼稚園の利用者負担について」

・幼稚園の利用者負担について

児童家庭係長から「資料4」により説明。

- ・新制度において施設型給付を受ける幼稚園についての保育料は国が定める基準額を限度に市町村が定めることとされている。
- ・国の基準額を上限として算出すると、新たな保育料は現在の保育料よりも大きく上回ってしまうため、新制度に移行した場合でも保育料が大きく変動しないように、その差額分を市が負担することを検討している。

(会長)

議事4について、質問等ありませんでしょうか。

議事4につきましても新制度における保育所及び幼稚園に係る利用者の負担の考え方についてであり、事務局側の説明としましては、現行の保育料を維持するために市側が増額分を負担し、料金を設定するというものであります。

事務局に質問ですが、利用者負担については利用者が一番、知りたい部分であるかと思えます。詳細な料金の公表についてはいつ頃になりますでしょうか。

(児童家庭係長)

今現在、内部で料金の調整及び検討をしております、料金案として固まった段階で、委員の皆様及び保護者の方々にお示ししたいと考えております。保育料につきましては時期が遅くなって大変申し訳ないのですが、保護者の方々等にご迷惑をお掛けしない様に極力早くお示ししたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(会長)

なるべく、事業者の方々にも影響しますので、極力早い公表をお願いします。

それでは、総体で何か質問等ありませんでしょうか。

(会長)

なければ事務局から、連絡事項等申し上げます。

(児童家庭課長)

事務局より、ご連絡いたします。

次回会議につきましては、先ほどのご説明いたしました計画のパブリックコメントが終了します3月を予定しており、時期が近くなりましたら、追ってご連絡いたしますので時節柄お忙しいところ、大変恐縮ではありますが、ご協力の程よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、これを持ちまして第7回紋別市子ども・子育て会議を閉会いたします。

### 3 閉会